



2017年5月15日

大仙市議会議長
千葉 健様

陳情者

秋田市山王4丁目4番14号
秋田県教職員組合
執行委員長 櫻田 憂



住所 大仙市大曲金谷町5番20号
秋田県教職員組合仙北支部
支部長 渋谷 聡



教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

陳情要旨

2018年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき衆議院議長、参議院議長、首相、文部科学省、財務省、総務省に対して意見書を提出して下さるよう陳情いたします。

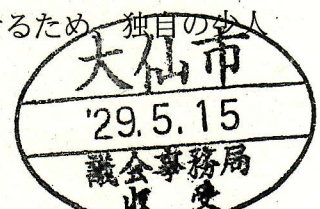
記

1. 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

陳情理由

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。そのためには教職員定数改善などの施策が最重要課題となっています。文部科学省の教員勤務実態調査(2017年4月速報値)や連合総合生活開発研究所の教職員の働き方・労働時間に関する報告(2016年12月)により、ほとんどの教員の1ヶ月の時間外労働が80時間(過労死ライン)となっており、1割の教員が精神疾患と強い関連性がある100時間超時間外労働になっていることが明らかにされました。明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるために長時間労働は正が必要であり、そのための教職員定数改善も欠かせません。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫しています。秋田県においては、厳しい財政状況の中でも、一人一人の子どもに教職員の目を行き渡らせるため、



数学級を実施しているところです。

子どもの学ぶ意欲・主体的なとりくみを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠です。

【陳情者連絡先】

秋田県教職員組合 仙北支部

書記長 今野 浩樹

TEL 0187-62-4461

FAX 0187-63-6612